テスホールディングス

証券コード：5074

第12期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2021年９月29日（水曜日）午前10：00
受付開始：午前９：00

開催場所

大阪府大阪市淀川区西中島六丁目２番19号
ホテルマイステイズ新大阪
コンファレンスセンター　２階
グランドホール

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

目　　次

ごあいさつ
第12期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告…… 5
計算書類……37
監査報告……41
株主総会参考書類……47

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/5074/

テスホールディングス株式会社

ごあいさつ

テスホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長
石脇　秀夫

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方、ご家族の方に、謹んでお見舞い申しあげます。

当社は、2021年４月27日に、東京証券取引所市場第一部（証券コード　5074）に上場いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係者の方々のご支援の賜物であると感謝し、心よりお礼申しあげます。

当社グループは、1979年の創業以来、環境・省エネ対策を事業の柱とする中で、エネルギーを多く消費する工場や事業所に向けて、分散型エネルギーであるコージェネレーションシステム等を多数導入し、効率的なエネルギー利用や災害時の安定電源確保に貢献してまいりました。エネルギーを取り巻く環境が変化する中で、現在は「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」「エネルギーのスマート化」の３つを事業領域としており、多種多様なソリューションを提供しながらエネルギー脱炭素化に貢献し、SDGsの実現を目指しております。

当社グループの企業理念である「顧客重視・顧客満足」は、株主価値の最大化を目指す中で、顧客・取引先・地域社会・社員とその家族に配慮するステークホルダー重視の経営を展開するという意志を込めております。上場企業として、ガバナンスの充実と発展を責務として取り組み、持続可能な成長を確実に続けていくことが私たちに課せられた使命です。「ステークホルダー重視の経営を進めること」、「ESGとコンプライアンスを経営の根幹に置くこと」の２つを重視しながら、今後も世界的な脱炭素の潮流に対して果敢な取り組みを社内外に展開していく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

証券コード　5074
2021年9月14日

株　主　各　位

大阪府大阪市淀川区西中島
六丁目1番1号
テスホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　石　脇　秀　夫

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っている状況にも鑑み、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、本総会日時の直前の営業時間終了時である2021年９月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。
［インターネット等による議決権行使の場合］
1　インターネット等による議決権行使について
　当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、本総会日時の直前の営業時間終了時である2021年９月28日（火曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
2　議決権電子行使プラットフォームについて
　管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。
　なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、４頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2021年９月29日（水曜日）午前10時00分（受付開始午前９時00分）
2．場　　所　大阪府大阪市淀川区西中島六丁目２番19号
ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター　２階
グランドホール

3．目的事項

報告事項
1．第12期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第12期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎なお、本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.tess-hd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.tess-hd.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年9月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年9月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年9月28日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

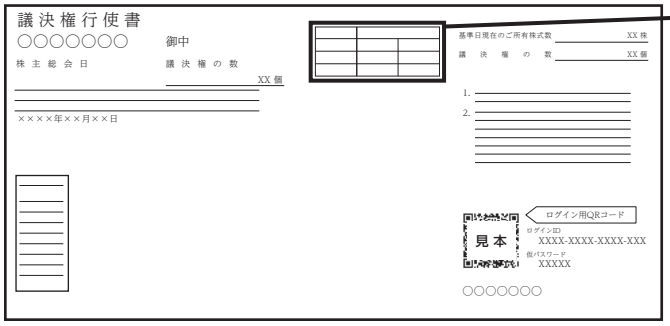

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第2、3号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

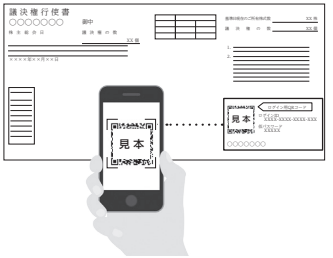

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

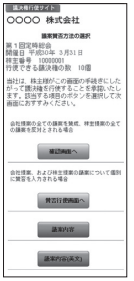

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

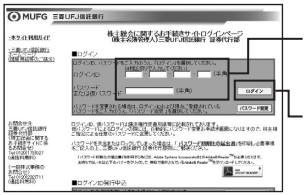

3 新しいパスワードを登録する。

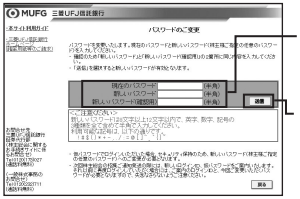

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な
場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年７月１ 日から
2021年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、2020年初頭からの世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響から、企業収益や個人消費の二極化が見られ、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。世界経済としても、新型コロナウイルス感染症拡大により、各国において経済活動が大きく制限されており、我が国と同様、先行きが不透明な状況が続いております。

一方、世界のエネルギー情勢としては、2015年の国連による持続可能な開発目標（SDGs）（※１）の提唱や、パリ協定（※２）締結を契機に、引き続き世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速しております。

このような外部環境の中、当社グループは、「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の３つの事業領域に注力しながら事業を展開しております。

当期の経営成績として、当連結会計年度における売上高は、34,249百万円（前年同期比20.5％増）、営業利益は4,399百万円（前年同期比25.3％増）、経常利益は3,836百万円（前年同期比51.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,990百万円（前年同期比22.5％増）となりました。

1）セグメントごとの経営成績について

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	エンジニアリング事業	エネルギーサプライ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,371	19,878	34,249	－	34,249
セグメント間の内部売上高または振替高	9,084	0	9,084	△9,084	－
計	23,455	19,878	43,334	△9,084	34,249
セグメント利益	1,374	3,418	4,792	△393	4,399

（注）１．セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。
２．セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれています。

①エンジニアリング事業
（受託型）
省エネルギー系設備における顧客の省エネ、コスト低減、環境対策等のニーズに応じたエンジニアリング、再生可能エネルギー系設備の一部における、顧客取得のFIT認定（※３）を活用した発電施設や自家消費用発電設備のエンジニアリング等、顧客からEPC（Engineering：設計、Procurement：調達及びConstruction：施工）を受託する形態であります。
当連結会計年度においては、脱炭素化への取り組み、BCP対策としての安定電源確保、使用エネルギーの効率化による省エネルギー等、顧客ニーズに応じたソリューション提案を行った結果、コージェネレーションシステム（※４）及び自家用発電設備のEPC11件（発電容量合計約19.2MW）、LNGサテライト設備等の燃料転換設備（※５）のEPC２件、空調設備、ボイラや変電設備等、顧客企業の既存ユーティリティ設備（※６）の更新に係るEPC４件、国内の産業用太陽光発電システムのEPC10件（発電容量合計約11.1MW）、バイオマス発電システムのEPC１件（発電容量合計約1.0MW）による売上を計上しております。
また、工事進行基準に従って、2020年４月より着工した東京都西多摩郡瑞穂町における瑞穂町工業団地向け地域コージェネレーションシステム（発電容量約9.8MW）のEPC及び大型太陽光発電システムのEPC３件（発電容量合計約122.1MW）による売上を計上しております。なお、大型太陽光発電システムのEPC３件の内、１件については第４四半期連結会計期間において工事が完了しております。

（開発型）
再生可能エネルギー系設備において、当社グループがFIT認定を取得した上で、用地取得(又は賃借)、許認可等の手続き、EPCを主体的に関与し、発電施設開発に関して一連のソリューションとして顧客に提供する形態であります。開発する電源は、固定価格買取制度（FIT制度）（※７）を活用する太陽光発電システムを中心として、小規模設備から大規模設備まで取り扱っており、開発工程は大規模設備の場合、複数年にわたります。当連結会計年度においては、顧客の再生可能エネルギー発電所の新規取得ニーズに対して、当社グループが開発を行った太陽光発電所を１件（発電容量約1.4MW）販売したことによる売上590百万円を計上しております。
また、当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が、同じく当社の連結子会社である合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合に向けて行った「茨城牛久メガソーラー発電所（茨城県牛久市、発電容量約29.4MW）」や、連結子会社であるプライムソーラー２合同会社を営業者とする匿名組合に向けて行った「TESS熊本高森ソーラー発電所（熊本県阿蘇郡高森町、発電容量約2.6MW）」のEPC等による売上高につきましては、セグメント間の内部売上高または振替高に含まれております。

以上の結果、エンジニアリング事業につきましては、売上高は23,455百万円（前年同期比4.7%増）、セグメント利益は1,374百万円（前年同期比56.3%減）となりました。なお、前連結会計年度においては、開発型EPCによる当社連結グループ外に向けた太陽光発電所の販売が複数件あり利益に貢献したため、前年同期比で減益となりました。

②エネルギーサプライ事業
（再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電）
当社グループでは、当連結会計年度末において、日本全国に67件、発電容量合計約205.0MW（内、オンサイトPPAモデル（※８）３件、約3.2MW）の再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電を行っております。
当連結会計年度においては、再生可能エネルギーのFIT制度を利用するものとして、当社グループが開発主体となるプロジェクトでは、当社の連結子会社であるプライムソーラー２合同会社を営業者とする匿名組合において「TESS熊本高森ソーラー発電所」が運転を開始したことに加え、連結グループ外より稼働済み太陽光発電所として「TESS鹿児島下福元ソーラー発電所（鹿児島県鹿児島市、発電容量約2.3MW）」と「TESS新潟胎内ソーラー発電所（新潟県胎内市、発電容量約2.3MW）」の２件を取得いたしました。運転開始済みの当社グループの再生可能エネルギー発電所における発電量については、順調に推移し、それに伴う売電収入による売上を計上しております。当該売電収入による売上の中には、「茨城牛久メガソーラー発電所」における試運転時の売電収入による売上が含まれております。これらに加えて、事業戦略

の一環として、当社グループにて運転を行っていた太陽光発電所（福島県田村郡小野町、発電容量約2.7MW）を連結グループ外に販売したことによる売上877百万円を計上しております。

また、FIT制度を利用しないものとしては、2021年３月から、停電時にも必要な電力を供給できる機能を有した自家消費型太陽光発電所によるオンサイトPPAモデルを活用した電力供給サービスを３件開始しております。

〈当連結会計年度に当社グループにおいて取得及び運転を開始したFIT制度を利用した再生可能エネルギー発電所〉

発電所名称	発電者名称	発電容量(MW)（注）1	発電種別	固定買取価格（１kWh当たり）(円)	発電開始年月	発電所取得年月
TESS鹿児島下福元ソーラー発電所（注）2	プライムソーラー３合同会社	2.3	太陽光発電	36	2020年３月	2020年11月
TESS熊本高森ソーラー発電所	プライムソーラー２合同会社	2.6	太陽光発電	36	2021年１月	－
TESS新潟胎内ソーラー発電所（注）2	プライムソーラー３合同会社	2.3	太陽光発電	36	2015年２月	2021年６月

（注）１．発電容量はモジュールベース（太陽電池モジュール最大出力の和）の設備容量表記であります。

２．連結グループ外より取得した稼働済み発電所（セカンダリ案件）であります。

〈当連結会計年度に当社グループにおいて運転を開始したFIT制度を利用しない再生可能エネルギー発電所〉

所在地	発電者名称	発電容量(MW)(注)	発電種別	供給開始年月
静岡県浜松市	テス・エンジニアリング株式会社	1.8	太陽光発電	2021年３月
大分県中津市	テス・エンジニアリング株式会社	0.8	太陽光発電	2021年３月
三重県津市	テス・エンジニアリング株式会社	0.6	太陽光発電	2021年３月

（注）発電容量はモジュールベース（太陽電池モジュール最大出力の和）の設備容量表記であります。

（オペレーション&メンテナンス（O&M））

当連結会計年度においては、オペレーションサービス、24時間遠隔監視サービス及びエネルギーマネジメントサービスにおける売上が順調に推移いたしました。メンテナンスサービスにおいては、不定期に発生するメンテナンス業務の内、顧客設備の故障等による修理・交換・撤去等にも対応した結果、オペレーション&メンテナンス（O&M）全体としての売上は順調に推移いたしました。

（電気の小売供給）

当連結会計年度においては、既存の契約に加えて、新規代理店との業務提携による販路拡大や他社小売電気事業者からの切替需要の獲得等によって新規の契約数が増加したことから、売上は順調に推移いたしました。2021年１月の厳冬や天候不順等による電力需給の逼迫に伴う卸電力市場価格の急激な高騰については、第３四半期連結会計期間の売上原価への影響はございましたが、当社グループは相対取引による調達電力を十分に確保し、また、同月は需要家の電力需要が少なかったことに加え、当社グループが卸電力市場へ販売する電力の価格も上昇したため、業績への影響は軽微でありました。

なお、当連結会計年度においては、FIT制度を利用した電源からの調達電力に伴う再エネ交付金についての売上を計上しておりますが、激変緩和措置終了に伴う制度変更により当該電源との調達契約が2021年３月に終了したことから、2021年５月をもって連結売上高への計上は終了しております。

ERAB（※９）サービスでは、一般送配電事業者が実施する調整力公募に６件採択されており、リソースアグリゲーター（※10）として調整力取りまとめによる売上を計上しております。

（その他）
コージェネレーションシステムを運用する顧客に対して行う燃料供給及びLNGサテライトシステムを運用する顧客に対して行うLNG供給による売上が順調に推移いたしました。なお、LNG供給については、当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が行っていた１案件がありましたが、当該案件を2021年２月１日付で同社から、当社の持分法適用関連会社であるVTユーティリティーズサービス株式会社が承継したため、同月以降当社の連結売上高に計上されておりません。
また、2020年４月からは、日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS（※11）燃料販売を開始しており、当連結会計年度においては当該燃料販売における売上998百万円を計上しております。

以上の結果、エネルギーサプライ事業につきましては、売上高は19,878百万円（前年同期比35.1%増）、セグメント利益は3,418百万円（前年同期比118.5%増）となりました。

２）減損損失の計上について
当社の連結子会社であるPTEC SINGAPORE PTE. LTD.におけるバイオマス燃料の仕入・卸販売において、インドネシアにおける新型コロナウイルス感染症拡大等によって、PKS燃料の出荷地域の集中やパーム原油の生産量低下等の影響を受け、調達価格及び輸出税が上昇したことにより収益性が低下いたしました。同社の固定資産について減損の兆候が認められたことから、インドネシアにおける新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況も考慮した上で、当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、第４四半期連結会計期間において減損損失408百万円を特別損失として計上しております。

【注釈一覧】

（※１）持続可能な開発目標（SDGs）：

2015年９月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取り組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取り組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

（※２）パリ協定：

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にてCO2排出量に削減目標を定める温暖化対策の世界的枠組みとして日本を含め196の国々による合意に基づき2015年12月に採択された国際協定であります。日本は本協定に対して2030年までに2013年比で温室効果ガス排出量を26％削減することを目標として掲げております。

（※３）FIT認定：

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に規定される、経済産業大臣による再生可能エネルギー発電事業計画の認定をいいます。

（※４）コージェネレーションシステム（CGS：Co-Generation System）：

分散型エネルギーリソースの一つで、発電と同時に発生する熱を冷暖房や生産プロセスに利用する熱電併給システムのことをいいます。CHP：Combined Heat & Powerと呼称される場合もあります。

（※５）燃料転換設備：

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことをいいます。

（※６）ユーティリティ設備：

工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことをいいます。

（※７）固定価格買取制度（FIT制度）：

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度であります。

（※８）オンサイトPPAモデル：

当事業におけるオンサイトPPAモデルとは、当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことであります。

（※９）ERAB（Energy Resource Aggregation Business）：
DR（※12）やVPP（※13）を用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス（※14）回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供することをいいます。
（※10）リソースアグリゲーター：
需要家と需給調整契約を締結してエネルギーリソース制御を行う事業者のことであります。
（※11）PKS：
Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことであります。
（※12）デマンドレスポンス（DR）：
需要家側エネルギーリソース（※15）の保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることをいいます。
（※13）バーチャルパワープラント（VPP）：
IoT技術を活用して分散型エネルギーリソースを遠隔から統合制御し、１つの発電所のように機能させることによって、電力の需給バランスを調整することをいいます。
（※14）インバランス：
電気の小売供給において小売電気事業者が事前に策定した需要調達計画と実績の差分のことであります。
（※15）需要家側エネルギーリソース：
需要家の受電点以下（behind the meter）に接続されているエネルギーリソース(発電設備、蓄電設備、需要設備)を総称するものであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,264百万円（未実現利益調整後）となりました。セグメントごとの主な設備投資（未実現利益調整前）は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの主な設備投資（未実現利益調整前）は、主に当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が連結グループ内に向けて実施した再生可能エネルギー発電所のEPCにおける利益が付加されているため、当連結会計年度における設備投資の総額（未実現利益調整後）は、連結グループ内で計上された利益を消去しております。

（エンジニアリング事業）

当連結会計年度の設備投資金額は、0百万円でした。これらは主に太陽光発電システムのEPCに係る機械装置の取得によるものです。

（エネルギーサプライ事業）

当連結会計年度は、再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電を目的に、太陽光発電設備に係る機械装置等への投資を中心に設備投資を実施いたしましたが、第11期連結会計年度までの設備投資が一段落したことから、設備投資金額は2,001百万円にとどまっております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2021年４月27日の東京証券取引所市場第一部への上場に伴い、公募による自己株式の処分7,000,000株により、11,186百万円の資金調達を行い、第三者割当による自己株式の処分1,470,000株により、2,349百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループにおいては、運転資金及び設備投資資金に充当するため金融機関より11,974百万円を調達いたしました。更に、当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達のために、金融機関との間で6,400百万円の貸出コミットメントライン契約と総額5,420百万円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2018年６月期)	第 10 期 (2019年６月期)	第 11 期 (2020年６月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2021年６月期)
売上高 (百万円)	－	29,638	28,415	34,249
経常利益 (百万円)	－	775	2,534	3,836
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	－	38	1,625	1,990
１株当たり当期純利益 (円)	－	1.54	63.75	72.86
総資産 (百万円)	－	59,182	81,158	100,724
純資産 (百万円)	－	8,536	8,409	22,813
１株当たり純資産額 (円)	－	277.26	299.70	652.35

(注) １．当社では、第10期より連結計算書類を作成しておりますので、第９期の状況は記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2018年６月期)	第 10 期 (2019年６月期)	第 11 期 (2020年６月期)	第 12 期 (当事業年度) (2021年６月期)
営業収益　(百万円)	272	750	970	1,080
経常利益　(百万円)	95	207	218	255
当期純利益　(百万円)	67	131	154	178
１株当たり当期純利益　(円)	31.93	5.24	6.07	6.52
総資産　(百万円)	3,408	3,416	3,709	17,361
純資産　(百万円)	2,270	2,382	2,696	16,444
１株当たり純資産額　(円)	905.79	95.02	104.13	471.86

(注) 1．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2．当社は、2018年３月30日付で、普通株式１株につき10,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。また、当社は2021年２月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

3．第９期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じた仰星監査法人の監査を受けておりません。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(連結子会社) テス・エンジニアリング株式会社	100	100.0	EPC事業・再生可能エネルギー発電事業・運営事業
共立エンジニアリング株式会社	20	100.0 (100.0)	工場向けユーティリティ設備の新設・リニューアル工事
プライムソーラー合同会社	50	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
テス・アセットマネジメント合同会社	1	100.0 (100.0)	再生可能エネルギー運営事業
エナジーアンドパートナーズ株式会社	120	61.0 (61.0)	太陽光発電事業
合同会社T&Mソーラーを営業者とする匿名組合	1,625	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
合同会社ソーラーエナジー・クリエイトを営業者とする匿名組合	906	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
合同会社淡路佐野ソーラーパワーを営業者とする匿名組合	300	45.0 (45.0)	太陽光発電事業
霧島万膳地熱エネルギー合同会社	1	100.0 (100.0)	地熱発電事業
合同会社高知室戸ソーラーパワーを営業者とする匿名組合	900	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
合同会社千葉香取ソーラーパワーを営業者とする匿名組合	490	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT	千米ドル 12,035	100.0 (99.0)	バイオマス燃料の研究・開発

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
合同会社茨城牛久ソーラーパワーを営業者とする匿名組合	1,100	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
プライムソーラー２合同会社を営業者とする匿名組合	1,256	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
PTEC SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 1	100.0 (100.0)	バイオマス燃料の仕入・卸売販売
INTERNATIONAL GREEN ENERGY PTE. LTD.	千米ドル 1	51.0 (51.0)	バイオマス燃料の仕入・卸売販売
PT INTERNATIONAL GREEN ENERGY	百万インドネシアルピア 31,656	99.0 (99.0)	バイオマス燃料の輸出販売
プライムソーラー３合同会社	50	100.0 (100.0)	太陽光発電事業
（持分法適用関連会社） インテリジェントソーラーシステム株式会社	15	40.0 (40.0)	太陽光発電監視システムの保守
三重エネウッド株式会社	230	28.6 (28.6)	バイオマス発電事業
VTユーティリティーズサービス株式会社	30	49.0 (49.0)	水、廃棄物、エネルギー分野におけるユーティリティマネジメントサービス事業

（注）１．「当社の議決権比率」欄の（　）内は、間接所有割合を内数で示しております。
２．2021年４月１日付で合同会社ソーラーエナジー・クリエイトを営業者とする匿名組合の持分を追加取得しております。
３．2020年９月23日付でプライムソーラー３合同会社を設立し、連結子会社といたしました。
４．2020年８月12日付でVTユーティリティーズサービス株式会社に出資し、持分法適用関連会社といたしました。
５．上記のほか、2021年６月16日付で合同会社熊本錦グリーンパワー（100%出資）を設立しており、2021年７月１日より連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

①再生可能エネルギー分野への取り組みと対処すべき課題

（太陽光発電に関するエンジニアリング事業）

当社グループは、1990年代より電力の自家消費を目的とした産業用ユーザー向けの太陽光発電システムのEPCを行っております。2012年にFIT制度が開始された際においても当社グループはいち早く太陽光発電システムの需要に対応し、EPC及びO&Mを顧客に提供してまいりました。当社グループでは、当連結会計年度末現在においては、開発型のエンジニアリング事業として福岡県京都郡みやこ町における大型太陽光発電所（発電容量約67.0MW）に取り組んでおり、進捗管理を徹底しながら開発プロセスを進めております。

（稼働済み発電所（セカンダリ案件）の取得）

当社グループでは、これまでのEPCやO&Mの実績やノウハウを活かし、自社による再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電に取り組んでおります。当連結会計年度末現在においては、当社グループが所有・運営・売電を行う事業の大半は太陽光発電であります。しかしながら、FIT制度においては太陽光発電の固定買取価格が低下していることから、FIT認定の太陽光発電所にかかる新規開発には注力せず、開発プロセスが進行している案件の確実な事業化と稼働済み太陽光発電所の取得を進めてまいります。なお、当連結会計年度末現在で当社グループは２件（合計発電容量4.6MW）の稼働済み発電所を取得しております。

（オンサイトPPAモデルによる太陽光発電システム）

FIT制度から自立可能な電源の構築のため、自家消費用途の太陽光発電システムへの取り組みを進めております。当連結会計年度には、当社グループにおいて、停電時にも必要な電力を供給できる機能を有した自家消費型太陽光発電所によるオンサイトPPAモデル（※１）を活用した電力供給サービスを３件の需要家に対して開始いたしました。当該事業は一般財団法人環境イノベーション情報機構（所在地：東京都千代田区、理事長：大塚 柳太郎）が公募する「令和２年度補正予算 サプライチェーン改革・生産拠点の国内投資も踏まえた脱炭素社会への転換支援事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）」に採択されております。今後もオンサイトPPAモデルを活用した自家消費型太陽光発電所等の導入を進めてまいります。

（バイオマス発電への取り組み）

当社グループは、太陽光発電所以外の再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電に向けた取り組みとして、2014年11月から持分法適用関連会社である三重エネウッド株式会社にて近隣

地域で流通する木質チップを燃料とするバイオマス発電を行っております。また、当連結会計年度末現在においては、熊本県球磨郡錦町において地域の木質資源を活用する木質バイオマス発電事業所の開発に取り組んでおり、2020年９月に熊本県球磨郡錦町と同発電事業所の設置に向けて進出協定を締結いたしております。2021年６月には合同会社熊本錦グリーンパワーを設立し、2023年７月の発電事業開始（予定）に向けて発電所の建設を進めてまいります。

今後も新規バイオマス発電所の所有・運営・売電に向けた開発プロセスを進めてまいります。

（バイオマス資源の有効利用への取り組み）

当社グループは、バイオマス資源の有効利用の取り組みとして、土砂災害や獣害等の原因となっている放置竹林に対し、その竹を燃料とした「竹チップ混焼バイオマス温水ボイラ（商品名：E-NEボイラ）」を開発し、2020年１月末に製品化いたしました。当連結会計年度においては、同製品の研究開発を引き継ぎ、バイオマス利活用が進んでいない籾殻、剪定枝を燃料としたバイオマス温水ボイラの研究開発を行いました。

また、2021年１月にはバイオマスボイラ及び燃焼システムにおいて強みを持つKohlbach Energieanlagen GmbH（本社：オーストリア、以下「KOHLBACH」（コールバッハ）といいます。）とKOHLBACH社製バイオマスボイラの日本における販売・アフターサービス提供に関するパートナーシップを締結し、有効利用が進んでいないバイオマス資源（木質バーク等）を保有する顧客企業に対して、資源利用改善の提案や、バイオマスボイラ発電システム等を用いたエネルギーの高効率化及び資源有効利用の提案等を行ってまいります。

（バイオマス燃料への取り組み）

バイオマス燃料の安定供給を目的として2018年10月にインドネシアに設立した連結子会社のPT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENTでは、木質バイオマス燃料の低コストかつ安定的な大量生産に向けた製造に関する研究開発を行っております。また、同じくインドネシアにて2020年３月に連結子会社化したPT INTERNATIONAL GREEN ENERGYでは、日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS（※２）燃料販売事業を開始しております。今後もインドネシアにおけるバイオマス資源の安定調達先の確保と日本国内における販売チャンネル拡大を進めてまいります。

②省エネルギー分野への取り組みと対処すべき課題

（省エネルギー分野における事業領域の拡大）

当社グループは、エネルギー消費量の削減やエネルギーコストの削減を求める顧客に対して、工場や事業所の省エネルギー診断を行い、コージェネレーションシステムや燃料転換設備（※3）、各種ユーティリティ設備等の省エネルギー設備を導入し、当社グループがO&M、監視及び制御を行うことによって、顧客にとって最適な設備利用及びエネルギー利用を可能とするワンストップ・ソリューションを提供しております。

今後は、顧客の工場や事業所の既存設備にサービス範囲を拡大することによって、高まるアウトソーシング需要に応えてまいります。当社グループでは、2020年８月17日には、ヴェオリア・ジャパン株式会社との合弁会社「VTユーティリティーズサービス株式会社」を設立し、ヴェオリア・ジャパン株式会社が得意とする「水」「廃棄物」分野も包含したサービスを提供し、事業を強化してまいります。

また、複数事業者における省エネルギーに対応するため、株式会社CDエナジーダイレクト等が設立した瑞穂町地域スマートエネルギー株式会社が行う東京都西多摩郡瑞穂町スマートエネルギーエリア形成事業（近接需要家（複数企業）への熱・電気といったエネルギー供給を、瑞穂町地域スマートエネルギー株式会社が受託し一括して行う事業）に、EPCの提供を通じて参画しており、設備納入後はメンテナンスサービス及び24時間遠隔監視サービスを提供してまいります。

（多角的なエネルギーサービス提供のための体制構築）

当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社では、Ｊ－クレジット制度（※４）におけるクレジットの売買仲介や「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係るエネマネ事業者（※５）として顧客に向けたエネルギー管理支援サービスを提供しております。当社グループでは、より多角的なエネルギーサービスの提供ができるよう、エネルギー政策の動向を早期に捉えることができる体制を構築してまいります。

③エネルギーのスマート化に対する取り組みと対処すべき課題

（分散型エネルギーリソースの有効活用）

当社グループが取り組むエネルギーのスマート化とは、ICTやIoT技術を活用し、多種多様なエネルギーリソースと需要設備をコントロールし、エネルギーを効率良く利用することをいいます。当社グループは、自社開発のエネルギーマネジメントシステムである「TESS WebView」を顧客に導入し、エネルギー最適制御を行うためのプラットフォームを構築しております。

当社グループでは、分散型エネルギーリソースの価値向上のために、コージェネレーションシステムや自家発電設備、太陽光発電システム等のEPCを通して獲得した顧客基盤を活用しながら、需要家が所有する分散型エネルギーリソースを当社グループがアグリゲーションコーディネーター（※6）として取りまとめ、需給調整市場や容量市場での活用を行ってまいります。なお、当社グループは、2019年12月に電力のデマンドレスポンス（DR）（※7）における分野で強みを持つ株式会社グローバルエンジニアリングに出資し、ビジネス提携による事業の強化を図っております。

また、分散型エネルギーに関する当社グループのノウハウを活用し、地域社会におけるスマートグリッド（※8）構築に向けた取り組みも進めてまいります。

（電力品質確保への対応）

再生可能エネルギー発電設備の普及と共に、一般送配電事業者から電力の需給量を調整するために要求される発電出力制御に対し、オンライン化を進め、自動で制御量を最適化することによって、効率的で最適なエネルギー利用を目指しております。

④事業拡大のための取り組みと対処すべき課題

（技術基盤の拡大）

当社グループは、電気、冷熱、温熱、IT・通信、総合技術が求められるコージェネレーションシステムのEPCを通して技術基盤を確立し、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、燃料転換、省エネルギー等のエネルギーソリューションを展開してまいりました。今後は、バイオマス燃料、水素、蓄電池、ERAB、地熱発電等の新しいエネルギー分野に既存の技術基盤を応用し展開していくことで、顧客に最適なエネルギーソリューションを提供いたします。

（優良事業に対する投資）

当社グループは、これまで実施してきた再生可能エネルギー発電所の所有に関する投資を継続していくことに加え、今後はエネルギー分野におけるアウトソーシング需要に資する事業への投資も検討してまいります。

当社グループにおける投資判断では、自社戦略との整合性、既存事業とのシナジー及び事業の内部収益率（IRR）を重視しており、投資実行にあたっては、資本効率向上を目指し収益性・事業リスクを考慮した上で借入等の外部資金も活用していく方針であります。

（パートナーシップの強化）

当社グループは、顧客の抱えるエネルギー課題に対して当社グループ内のリソースを中心としてソリューションを提供するための事業基盤を構築してまいりました。エネルギー分野やIT分野において技術革新が加速度的に進む中で、当社グループは持続的な成長を図るために、有力なパートナー企業開拓及び連携強化を検討してまいります。

（人材・組織強化）

エネルギー業界は規制緩和等によりビジネスチャンスが広がる一方で水素技術、蓄電池技術等の新たな技術を用いた製品、AI技術やIoT技術を利用したエネルギーマネジメントサービスが台頭し、新規企業の参入や大手電力会社やガス会社による新たなサービス開発が進められております。当社グループにおいてもこれらの技術革新に対応し、新規製品サービスを展開していく方針でありますが、そのためには各分野で優位性を継続できる戦略立案と実行できる人材育成（新規事業の立ち上げ、社内でイノベーションを起こす人材育成等）、変化する市場に適切に対応できる柔軟性を持った組織力の強化、多角化による分断が生じない統率力の強化が必要となります。

当社グループは成長分野への人材の積極的な再配置や教育機会の拡充、スピード感を意識した役割と権限移譲及び能力を重視した人事評価制度の構築を進めており、今後においては、これらの取り組みを加速させると共に人材育成、組織力強化、統率力強化のための投資を推進し、企業グループとしての経営基盤をより強固なものにしていくことを課題として認識しております。

【注釈一覧】

（※1）オンサイトPPAモデル：

当事業におけるオンサイトPPAモデルとは、当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことであります。

（※2）PKS：

Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことであります。

（※3）燃料転換設備：

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことをいいます。

（※4）Ｊ－クレジット制度：

省エネルギー機器の導入や森林経営等の取り組みによって日本国内におけるCO_2等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であります。

（※5）エネマネ事業者：

「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（先進的省エネルギー投資促進支援事業）」において、一般社団法人環境共創イニシアチブが指定する計測・見える化等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを用いて、エネルギー管理支援サービスを提供する事業者のことであります。

（※6）アグリゲーションコーディネーター：

需要家側エネルギーリソース（※9）や分散型エネルギーリソースを束ね、調整力として一般送配電事業者や小売電気事業者との電力取引や市場取引を行う事業者のことであります。

（※7）デマンドレスポンス（DR）：

需要家側エネルギーリソースの保有者若しくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることをいいます。

（※8）スマートグリッド：

スマートグリッドとは、IT技術を活用することで、電力の流れを供給側・需要側の両方からコントロールし、最適化する送電網のことをいいます。「次世代送電網」とも呼ばれます。

（※9）需要家側エネルギーリソース：

需要家の受電点以下（behind the meter）に接続されているエネルギーリソース（発電設備、蓄電設備、需要設備）を総称するものであります。

(5) 主要な事業内容（2021年６月30日現在）

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて「Total Energy Saving & Solution」を経営理念として掲げ、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」を注力領域とし、独立系の立場を活かして、産業分野の様々な顧客が抱える環境対策、省エネ対策、エネルギーコスト対策等の課題を解決するための総合的なソリューションを提供しております。

当社グループは、都度受注（フロー）型ビジネスである「エンジニアリング事業」及びランニング収益（ストック）型ビジネスである「エネルギーサプライ事業」を展開しており、相互につながりを持った両事業を軸に、顧客に対してエネルギー分野に関するワンストップ・ソリューションを提供しております。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業は、エネルギープラントやユーティリティ設備（※１）のEPC（Engineering：設計、Procurement：調達及び Construction：施工）を行っており、再生可能エネルギー領域と省エネルギー領域の２つを主たる事業領域としております。

（エネルギーサプライ事業）

エネルギーサプライ事業は、再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電、オペレーション&メンテナンス（O&M）、電気の小売供給及びその他の各種サービスを提供しております。

＜当社グループの事業内容＞

エンジニアリング事業	再生可能エネルギー系設備 ・太陽光発電システム ・バイオマス発電システム　他
	省エネルギー系設備 ・コージェネレーションシステム（※２） ・LNGサテライトシステム ・ユーティリティの省エネルギーシステム　他
エネルギーサプライ事業	再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電
	オペレーション&メンテナンス（O&M） （24時間遠隔監視サービス、エネルギーマネジメントサービス含む）
	電気の小売供給（ERAB（※３）サービス含む）
	その他の各種サービス（LNG、バイオマス燃料等）

【注釈一覧】

（※１）ユーティリティ設備：
　工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことをいいます。

（※２）コージェネレーションシステム（CGS：Co-Generation System）：
　分散型エネルギーリソースの一つで、発電と同時に発生する熱を冷暖房や生産プロセスに利用する熱電併給システムのことをいいます。CHP：Combined Heat & Powerと呼称される場合もあります。

（※３）ERAB（Energy Resource Aggregation Businesses）：
　DRやVPPを用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供することをいいます。

(6) 主要な事業所等（2021年６月30日現在）

① 当社の事業所

事業所名	所在地
本社	大阪市淀川区
東京オフィス	東京都中央区

② 重要な子会社の事業所及び主要な再生可能エネルギー発電所

（事業所）

会社名	事業所名（所在地）
テス・エンジニアリング株式会社	本社（大阪市淀川区） 東北支店（仙台市青葉区） 東京支店（東京都中央区） 名古屋支店（名古屋市中区） 中国支店（広島市中区） 九州支店（福岡市博多区） サテライトオフィス（大阪市淀川区）

（主要な再生可能エネルギー発電所）

発電所名（発電容量）	発電種別	所在地
高知室戸メガソーラー発電所（30.2MW）	太陽光発電	高知県室戸市
茨城牛久メガソーラー発電所（29.4MW）	太陽光発電	茨城県牛久市
千葉香取メガソーラー発電所（14.4MW）	太陽光発電	千葉県香取市
静岡菊川ソーラー第一発電所（9.5MW）	太陽光発電	静岡県菊川市
三重青山太陽光発電所（9.3MW）	太陽光発電	三重県津市
淡路佐野ソーラー発電所（7.5MW）	太陽光発電	兵庫県淡路市
TESS千葉市原ソーラー発電所（7.2MW）	太陽光発電	千葉県市原市

（注）発電容量はモジュールベース（太陽電池モジュール最大出力の和）の設備容量表記であります。

(7) 使用人の状況（2021年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
316名	16名増

（注）使用人数は就業人員（正社員のほか、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	２名増	36.2歳	7.0年

（注）使用人数は就業人員（正社員のほか、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社伊予銀行	14,912百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,387百万円
株式会社山陰合同銀行	11,985百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2021年４月27日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部に新規上場いたしました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2021年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　120,000,000株

② 発行済株式の総数　　35,069,100株（自己株式219,000株を含む）

（注）１．当社は、2021年１月８日開催の取締役会において、2021年２月１日付で普通株式１株を10株に株式分割することを決議し、会社法第184条第２項の規定に基づき、同日付をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。
これにより、発行可能株式総数は、12,000,000株から120,000,000株に変更となり、発行済株式の総数は、31,562,190株増加し35,069,100株となりました。
２．当社は、2021年２月１日付定款の一部変更に基づき、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

③ 株主数　　11,531名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石脇秀夫	5,775,300株	16.57%
合同会社ストーンサイド	2,600,000株	7.46%
ＴＥＳＳグループ従業員持株会	2,454,200株	7.04%
合同会社たかおか屋	2,365,500株	6.78%
株式会社Ｋ	2,151,650株	6.17%
株式会社瑛	2,000,000株	5.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,101,400株	3.16%
髙崎敏宏	1,050,000株	3.01%
山本一樹	1,050,000株	3.01%
藤井克重	1,049,300株	3.01%

（注）　持株比率は、自己株式219,000株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2019年12月13日
新株予約権の数		29個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 29,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 201,000円 (1株当たり 201円)
権利行使期間		2021年12月14日から 2029年12月13日まで
行使の条件		ⅰ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ⅱ 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ⅲ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 29個 目的となる株式数 29,000株 保有者数 1名

(注) 2021年2月1日付で行った1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	石脇秀夫	
専務取締役	山本一樹	管理本部長
取締役	髙崎敏宏	テス・エンジニアリング株式会社代表取締役社長
取締役 常勤監査等委員	小寺周介	テス・エンジニアリング株式会社監査役
取締役 監査等委員	大倉博之	株式会社サンビジネスサポート代表取締役
取締役 監査等委員	井上正基	株式会社櫻製作所代表取締役社長

（注）1．監査等委員である取締役大倉博之氏及び井上正基氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2．監査等委員である取締役大倉博之氏は、長年にわたり金融機関等に在籍し、金融・資本政策業務に携ってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、監査等委員である取締役小寺周介氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項で定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役（社外含む。）、監査役（社外含む。）、執行役員、社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の過誤・義務違反等を理由に提起された損害賠償請求、刑事訴追等に起因して被る損害が填補されることとなります。

④　取締役の報酬等

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本イにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び評価報酬（以下総称して「基本報酬」という。）とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬及び月例の評価報酬を合算した額とする。

固定報酬額は、当社グループにおける役員としての経験年数を通算した期間（一月未満は切り捨てる。）に応じて、役員規定に基づき決定するものとし、評価報酬額は、前事業年度における当社及び当社グループの業績、並びに前事業年度における各取締役の貢献度等を踏まえ、役員規定に基づき総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬には役員賞与は含まれず、また、役員賞与は支給しない。なお、将来的に役員賞与を支給する可能性があることは否定されず、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

c．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、当社の取締役に対し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しない（ただし、既に取締役に付与された当社株式にかかる新株予約権は除く。）。なお、将来的に業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給する可能性があることは否定されず、適宜、環

境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類の比率は、基本報酬100%とする。

業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給することとなった場合は、指名・報酬諮問委員会において報酬等の種類ごとの比率の目安について検討を行う。取締役会（下記e.の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容決定についての委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の評価報酬の額とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を十分尊重し、決定をしなければならないこととする。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

当社は、2019年７月12日開催の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、監査等委員である取締役の報酬等の算定方法の決定に関する方針について役員規定により定めております。

監査等委員である取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、監査等委員の職責及び経営人材の維持に資する水準を勘案して決定する方針であり、監査等委員である取締役は、その方針に基づき代表取締役が作成した報酬等の原案（ただし、株主総会で定める上限額の範囲内とする。）に対して、協議により報酬等を決定しております。

ハ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外役員）	207 （0）	207 （0）	－	－	3 （0）
監査等委員である取締役 （うち社外役員）	26 （15）	26 （15）	－	－	3 （2）
合　　計 （うち社外役員）	234 （15）	234 （15）	－	－	6 （2）

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年３月13日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、３名です。また、別枠で2019年12月13日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬として、年額６百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、３名です。

３．監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年３月13日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名です。

４．取締役会は、代表取締役会長兼社長石脇秀夫氏に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、上記臨時株主総会の決議による年額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的な月額報酬のうち評価報酬の金額を当社の内規及び指名・報酬諮問委員会からの答申結果を踏まえ決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役（監査等委員である取締役）大倉博之氏は、株式会社サンビジネスサポートの代表取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員である取締役）井上正基氏は、株式会社櫻製作所の代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　　大倉　博之	当事業年度に開催された取締役会27回の全てに、監査等委員会14回の全てに、指名・報酬諮問委員会６回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に金融・資本政策業務に係る豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社の内部監査体制等について、適宜適切な発言を行っております。
社外取締役　　井上　正基	当事業年度に開催された取締役会27回の全てに、監査等委員会14回の全てに、指名・報酬諮問委員会６回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、貿易、経営企画業務等に従事し、豊富な業務経験・知識を有するとともに、機械装置製造会社の代表取締役社長としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜適切な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して、当社の株式会社東京証券取引所への新規上場申請に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としており、毎年12月31日を基準日とした中間配当と毎年６月30日を基準日とした期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会又は取締役会であります。

また、将来の事業環境等も考慮しながらの実施とはなりますが、当社は連結配当性向30%を目途に配当し、残りを内部留保、新たな事業に向けての研究及び開発投資等とする方針であり、加えて、業績向上に伴って、株主の皆様への剰余金（利益）配当の内容を充実していくことを剰余金（利益）配分の方針といたします。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、20.52円とさせていただきます。

（注）当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割の影響を考慮しますと、前期の年間配当額は１株当たり２円に相当しますので、当期は実質18.52円の増配となります。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**50,140**	**流動負債**	**30,325**
現金及び預金	26,036	支払手形及び買掛金	782
受取手形及び売掛金	3,160	工事未払金	1,543
完成工事未収入金	2,908	短期借入金	19,258
商品及び製品	273	1年内返済予定の長期借入金	5,324
仕掛品	51	リース債務	263
未成工事支出金	10,214	未払法人税等	1,164
不動産事業支出金	2,002	未成工事受入金	480
原材料及び貯蔵品	63	賞与引当金	195
前渡金	3,090	契約損失引当金	22
その他	2,363	完成工事補償引当金	26
貸倒引当金	△25	その他	1,263
固定資産	**50,584**	**固定負債**	**47,585**
有形固定資産	**40,697**	長期借入金	43,804
建物及び構築物	3,850	リース債務	1,905
減価償却累計額	△737	繰延税金負債	81
減損損失累計額	△83	資産除去債務	1,415
建物及び構築物(純額)	3,028	契約損失引当金	38
機械装置及び運搬具	39,362	退職給付に係る負債	257
減価償却累計額	△7,163	その他	81
減損損失累計額	△12	**負債合計**	**77,910**
機械装置及び運搬具(純額)	32,187	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	222	**株主資本**	**22,973**
減価償却累計額	△149	資本金	1
工具、器具及び備品(純額)	73	資本剰余金	13,540
土地	4,001	利益剰余金	9,431
リース資産	2,244	自己株式	△0
減価償却累計額	△1,045	**その他の包括利益累計額**	**△239**
減損損失累計額	△29	その他有価証券評価差額金	3
リース資産(純額)	1,169	繰延ヘッジ損益	△195
建設仮勘定	237	為替換算調整勘定	△47
無形固定資産	**2,786**	**非支配株主持分**	**79**
投資その他の資産	**7,100**	**純資産合計**	**22,813**
投資有価証券	1,029		
関係会社株式	87		
繰延税金資産	3,677		
その他	2,375		
貸倒引当金	△69		
資産合計	**100,724**	**負債純資産合計**	**100,724**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年7月1日から
2021年6月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**34,249**
売上原価		**26,707**
売上総利益		**7,542**
販売費及び一般管理費		**3,143**
営業利益		**4,399**
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	6	
持分法による投資利益	29	
受取保険金	358	
補助金収入	235	
保険返戻金	117	
その他	108	858
営業外費用		
支払利息	934	
支払手数料	287	
固定資産圧縮損	162	
その他	35	1,420
経常利益		**3,836**
特別損失		
減損損失	408	408
税金等調整前当期純利益		**3,428**
法人税、住民税及び事業税	2,017	
法人税等調整額	△647	1,370
当期純利益		**2,058**
非支配株主に帰属する当期純利益		**67**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,990**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**14,129**	**流動負債**	**195**
現金及び預金	14,106	1年内返済予定の長期借入金	61
前払費用	23	未払金	4
その他	0	未払費用	11
固定資産	**3,231**	未払法人税等	38
無形固定資産	**0**	賞与引当金	44
その他	0	その他	33
投資その他の資産	**3,231**	**固定負債**	**721**
関係会社株式	3,174	長期借入金	682
保険積立金	21	退職給付引当金	39
繰延税金資産	35	**負債合計**	**916**
その他	0	(純資産の部)	
		株主資本	**16,444**
		資本金	**1**
		資本剰余金	**15,879**
		資本準備金	2,073
		その他資本剰余金	13,805
		利益剰余金	**563**
		その他利益剰余金	563
		繰越利益剰余金	563
		自己株式	**△0**
		純資産合計	**16,444**
資産合計	**17,361**	**負債純資産合計**	**17,361**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年7月1日から
2021年6月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		
経営指導料		1,080
営業収益合計		**1,080**
営業費用		
一般管理費		784
営業費用合計		**784**
営業利益		**295**
営業外収益		
受取利息	0	
保険返戻金	9	
その他	1	11
営業外費用		
支払利息	7	
支払手数料	44	
その他	0	51
経常利益		**255**
税引前当期純利益		**255**
法人税、住民税及び事業税	76	
法人税等調整額	0	76
当期純利益		**178**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年８月24日

テスホールディングス株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺　本　　悟	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　邉　太　郎	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、テスホールディングス株式会社の2020年７月１日から2021年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年８月24日

テスホールディングス株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　寺　本　　悟　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　邉　太　郎　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、テスホールディングス株式会社の2020年７月１日から2021年６月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年７月１日から2021年６月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年８月24日

テスホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　小　寺　周　介　㊞

監査等委員　大　倉　博　之　㊞

監査等委員　井　上　正　基　㊞

(注) 監査等委員大倉博之及び井上正基は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第12期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20.52円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は715,124,052円となります。

（注）当社は、2021年２月1日付で普通株式１株につき、10株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割の影響を考慮しますと、前期の年間配当額１株当たり２円に相当しますので、当期は実質18.52円の増配となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 石脇秀夫（いしわきひでお） （1948年３月21日生）	1972年４月　カナエ塗料株式会社入社 2002年４月　同社取締役資材部長 2004年８月　同社退社 2004年９月　テス・エンジニアリング株式会社入社 2008年２月　同社執行役員東京支店長兼経営企画室長 2008年７月　同社常務取締役東京支店長 2009年７月　同社代表取締役社長 同年同月　テス・テクノサービス株式会社（現当社）取締役 2012年８月　同社代表取締役社長 2012年10月　共立エンジニアリング株式会社代表取締役社長 2017年７月　テス・エンジニアリング株式会社代表取締役会長 2017年９月　共立エンジニアリング株式会社取締役 2018年４月　テス・エンジニアリング株式会社取締役退任 同年同月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 2018年10月　共立エンジニアリング株式会社取締役退任 （重要な兼職の状況） なし	5,775,300株
	【選任理由】 石脇秀夫氏を取締役候補者とした理由は、主に企業経営、営業全般、経営企画等に従事し、豊富な業務経験・知識を有すると共に、2008年７月よりテス・エンジニアリング株式会社常務取締役、2009年７月より同社代表取締役社長及び当社取締役、2012年８月より当社代表取締役社長として、当社グループの事業戦略を積極的に推進する等、企業経営の経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	 山本一樹（やまもとかずき） （1970年10月30日生）	1993年４月　テス・エンジニアリング株式会社入社 2009年７月　同社取締役東京支店長兼東日本営業本部長 2010年４月　同社取締役東京支店長兼営業本部長 2012年８月　テス・テクノサービス株式会社（現当社）取締役 2013年１月　エナジーアンドパートナーズ株式会社代表取締役 2014年７月　テス・エンジニアリング株式会社取締役経営企画室長 2017年７月　同社取締役企画本部長 2018年４月　同社取締役退任 同年同月　当社専務取締役管理本部長（現任） 2019年６月　エナジーアンドパートナーズ株式会社代表取締役退任 （重要な兼職の状況） なし	1,050,000株
	【選任理由】 山本一樹氏を取締役候補者とした理由は、主に営業全般、経営企画等に従事し、豊富な業務経験・知識を有するとともに、2009年７月よりテス・エンジニアリング株式会社取締役、2013年８月より当社取締役として、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	 髙崎 敏宏（たかさき としひろ） (1971年４月12日生)	1995年４月　テス・エンジニアリング株式会社入社 2014年７月　同社執行役員東京支店長兼営業本部長 2017年７月　同社取締役東京支店長兼営業本部長 2017年７月　同社代表取締役社長（現任） 2018年４月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） テス・エンジニアリング株式会社代表取締役社長	1,050,000株
	【選任理由】 髙崎敏宏氏を取締役候補者とした理由は、主に企業経営、営業全般等に従事し、豊富な業務経験・知識を有するとともに、2017年７月より同社代表取締役社長、2018年４月より当社取締役として、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者としております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の過誤・義務違反等を理由に提起された損害賠償請求、刑事訴追等に起因して被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために１名増員し、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 大倉　博之（おおくら　ひろゆき） （1960年4月29日生）	1984年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1989年４月　建設省（現国土交通省）建設経済局調査情報課係長（出向） 1991年５月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東京営業本部第二部長代理 1993年８月　同行資本市場部部長代理 1994年４月　同行支店部企業戦略開発室推進役 1997年10月　同行神宮前支店取引先課長 1998年４月　三和証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）部長代理（出向） 1999年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）法人業務部事業承継チーム部長代理 2011年６月　株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）退行 2011年７月　税理士法人KTS入所 2015年３月　同所退所 2015年５月　株式会社サンビジネスサポート代表取締役（現任） 2018年４月　当社監査等委員である取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社サンビジネスサポート代表取締役	―
	【選任理由及び期待される役割の概要】 大倉博之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、主に、金融、資本政策業務等に従事し、豊富な業務経験・知識を有し、その経験・知識等を当社の監査・監督に活かしていただけると判断し、候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	 井上正基（いのうえまさき） (1962年10月21日生)	1985年４月　岡谷鋼機株式会社入社 2006年３月　同社大阪店生活産業部室長 2009年３月　同社配管住設本部室長 2013年２月　同社退社 2013年３月　株式会社櫻製作所取締役社長室長 2013年６月　同社代表取締役社長（現任） 2018年４月　当社監査等委員である取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社櫻製作所代表取締役社長	－
	【選任理由及び期待される役割の概要】 井上正基氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、主に、貿易、経営企画業務等に従事し、豊富な業務経験・知識を有すると共に、機械装置製造会社の代表取締役社長としての経験を有し、その経験・知識等を当社の監査・監督に活かしていただけると判断し、候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	 ※ 藤井克重（ふじいかつしげ） （1957年6月14日生）	1982年４月　エム・ティー・サービス株式会社入社 1987年３月　同社退社 1987年４月　阪和熱水工業株式会社（現テス・エンジニアリング株式会社）入社 2010年１月　同社取締役就任（現任） 2012年８月　テス・テクノサービス株式会社（現当社）取締役就任 2013年３月　プライムソーラー合同会社職務執行者就任 2018年３月　テス・テクノサービス株式会社（現当社）取締役退任 同年同月　プライムソーラー合同会社職務執行者退任 2021年９月　テス・エンジニアリング株式会社取締役退任予定 （重要な兼職の状況） なし	1,049,300株
	【選任理由】 藤井克重氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、これまでテス・エンジニアリング株式会社の取締役として、購買管理業務、品質管理業務等に従事し、また、同社の技術統括本部の管掌役員としてエンジニアリング業務において豊富な業務経験・知識を有するとともに、2021年6月からは当社監査等委員付として監査業務の知見も修得しており、その経験・知識等を当社の監査・監督に活かしていただけると判断し、候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	 ※ 濱本晃郎（はまもとあきお） （1959年11月22日生）	1982年４月　三菱重工業株式会社入社 2008年７月　同社産業エネルギー部次長 2010年４月　同社新エネルギー事業推進部次長 2014年２月　三菱日立パワーシステムズ株式会社発足（自動承継）営業総括部総括部長代理 2015年４月　同社環境プラント営業部次長 2017年４月　同社環境プラント営業部部長 2020年３月　同社退社 （重要な兼職の状況） なし	300株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 濱本晃郎氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、これまで三菱重工業株式会社・三菱日立パワーシステムズ株式会社において、欧米や東南アジアをはじめとする豊富な海外事業の経験を積み、また、発電プラントに関する豊富な知見を有することから、その経験・知識等を当社の監査・監督に活かしていただけると判断し、候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

（注）１．※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．大倉博之氏、井上正基氏及び濱本晃郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．大倉博之氏及び井上正基氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年6カ月となります。

5．当社は、大倉博之氏及び井上正基氏との間で会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
また、藤井克重氏及び濱本晃郎氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の過誤・義務違反等を理由に提起された損害賠償請求、刑事訴追等に起因して被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、大倉博之氏及び井上正基氏は引き続き当該保険契約の被保険者となり、藤井克重氏及び濱本晃郎氏は当該保険契約の被保険者となります。

7．当社は、大倉博之氏及び井上正基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、濱本晃郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

（ご参考）

第２号議案及び第３号議案に付議する取締役候補者の専門性・経験（スキルマトリックス）

氏名	性別	新任	社外／独立役員	現在の当社における地位及び担当	在任期間	専門性・経験					
						企業経営	業界知識・経験	グローバル	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材開発・ダイバーシティ
石脇　秀夫	男			代表取締役 会長兼社長	12年 3か月	●	●	●			●
山本　一樹	男			専務取締役 管理本部長	9年 1か月	●	●		●	●	●
髙崎　敏宏	男			取締役	3年 6か月	●	●	●			
大倉　博之	男		社外 独立	監査等委員 である取締役	3年 6か月	●			●		
井上　正基	男		社外 独立	監査等委員 である取締役	3年 6か月	●	●	●		●	●
藤井　克重	男	新任		－	－		●				
濱本　晃郎	男	新任	社外 独立	－	－		●	●			

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会 場

大阪府大阪市淀川区西中島六丁目２番19号

ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター　２階 グランドホール

TEL（06）6302-5571

会場への交通機関

JR「新大阪」駅
新幹線の南改札、または在来線の東改札口から駅の１階へ降り、正面口より
…… 徒歩８分

Osaka Metro御堂筋線「新大阪」駅 7番出口より
…… 徒歩５分

Osaka Metro御堂筋線「西中島南方」駅 1番出口より
…… 徒歩４分

阪急京都線「南方」駅
きた西出口又はみなみ西出口より
…… 徒歩５分

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

NAVITIME
出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337

VEGETABLE OIL INK